

6, 議決権の行使について

■平成 29 年 6 月 1 日までに会員申し込みが確認できた方は議決権行使が可能です。それ以降に申し込みをされた方は本定時総会では議決権行使権がありません。

■総会に出席されない場合は、「インターネット」か「郵送」にて議決権の行使が可能ですが、経費削減・作業円滑化の為に「インターネット」による議決権行使のご協力をお願い申し上げます。

■以下の場合、議決権行使を「郵送」対応でお願い申し上げます。

・パスワードが届かない場合。※会員情報は、平成 29 年 4 月 13 日時点の日本理学療法士協会マイページのデータを利用しています。

➡ 3 つの方法のうち、いずれかひとつの方法で議決権を行使いただけます。

※①か③による方法での協力をお願い申し上げます。

①インターネットなどによる議決権行使



②議決権行使の郵送



③定時総会への出席



出欠登録・議決権行使サイト <https://saitamaptsoukai.websys.zone/>



※埼玉県理学療法士会 HP、メルマガまたは QR コードで、サイトへ入ることができます。

ログイン・出席登録・議決権の行使方法について

インターネットにより、総会の出席登録・議決権を行使される場合は、議決権行使サイトにおいて、日本理学療法士協会の 8 ケタの「**会員番号**」と、メールマガジンまたは、5 月初旬に郵送する総会案内の郵送物に同封の、平成 29 年度総会用「**パスワード**」を入力・ログインし、画面の案内に従って「**出欠の登録**」・「**議案の賛否**」を入力して下さい。

※会員情報は、平成 29 年 4 月 13 日時点の日本理学療法士協会マイページのデータを利用しています。

①インターネットなどによる議決権行使



パソコンまたは、スマートフォンから議決権行使サイトにおいて、賛否を入力していただきますようお願い申し上げます。

※期間⇒2017年5月8日(月)～5月27日(土)

ご注意事項

- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する接続料・通信料等のご利用の方のご負担となります。
- 期間内の登録変更(再登録)が可能です。再度ログイン後ご登録ください。
- インターネットと郵送により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- パスワードは今回の総会のみ有効です。
- 会員番号・パスワードを失念・紛失された場合は、郵送にて議決権の行使をお願いいたします。
- インターネットのご利用環境によっては、パソコンによる議決権行使が出来ない場合もございますので、ご了承下さい。その際は、郵送での対応をお願い申し上げます。

②議決権行使の郵送



同封の議決権行使書に各議案の賛否をご表示下さい。

各責任者が「郵送最終確認チェックリスト」で確認し、まとめて同封の返信用封筒でご返送下さい。

※消印期限⇒2017年5月29日(月)まで

ご注意事項

- 議決権行使書が足りない場合は、コピーまたは、埼玉県士会 HP からダウンロードしてご利用下さい。
- 以下の場合、議決権行使を「郵送」対応をお願い申し上げます。
 - ・インターネットなどの環境が整っていない。
 - ・新入会員の場合。
 - ・職場が変更となり、異動申請を行っていない。または、異動申請中である。
 - ・会員番号を失念、または、パスワードを紛失してしまいログインできない場合。

③定時総会への出席



総会場で各議案賛否の意思をご表示ください。

お手数ですが、議決権行使サイトにて、定時総会「参加」の登録をお願い申し上げます。

※登録期限⇒2017年5月27日(土)まで